

しばた

市議会だより

第83号

平成19年
4月27日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikajimu@city.shibata.niigata.jp

とまだな、たんわとていおるがな



幼保一元の西園すこやか園で 初めての入園式

写真は、市では初の幼保一元化施設である「西園すこやか園」が開園し、4月10日に初めての入園式が行われたときの園児の姿です。この施設は、幼稚園児・保育園児、また、障害児・健常児を区別することなく、就学前の子ども達の健やかな成長を一貫して支えるという特徴を持った施設です。

園児も期待をいっぱい新しい施設の前でポーズしていました。

目次

2ページ～6ページ

○3月定例会の主な内容

○3月定例会の議決結果
○傍聴案内

7ページ～17ページ

○代表質問
○一般質問

18ページ～21ページ

○予算審査特別委員会
審査状況

22ページ～23ページ

○常任委員会審査状況

24ページ～25ページ

○意見書の提出
○特別委員会調査報告

○請願・陳情の処理経過及び結果

26ページ

○議会トピック
○編集後記

新年度予算を可決

歳入確保策と財政状況を考えた事業展開に期待



3月定例会では、市長から19年度当初予算案が提案され、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会で審査された後、本会議で可決しました。

19年度予算は、一般会計364億3000万円、特別会計301億1647万円、企業会計38億353万円の総額703億5000万円（昨年度比26億2455万円減）で、新年度がスタートしました。

また、3月定例会のみ行われている会派代表質問では、各会派の代表が「新発田駅橋上化」「合併建設計画事業」「聖籠町との合併」の取り組みなどを、市の財政実情などを考えた事業展開の提案や政策提言を行いました（会派代表質問7頁・11頁掲載）。

また、行政報告の「上中山水路関連の訴訟問題」では質疑が、「市議会議員の報酬引上げ」の議案採決では討論が相次ぎ行われました（行政報告4頁・報酬引上げ関係5頁掲載）。

新年度の主な事業

県立病院跡地利用検討事業(新規事業) 1,000万円

県立病院跡地の利用について、市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例に基づき検討を行う。

食のまちづくり推進計画策定事業 498万円

食のまちづくりを推進するため、具体的な取り組みを検討し、計画及び条例案の策定などを行う。

日本語教育推進事業(新規事業) 568万円

「日本語にかかわる能力」向上を目指した特別な教育課程を編成するための調査研究を行う（指定校小学校2校、中学校1校）

加治川統合小学校建設事業 12億6,588万円

加治川地区の3小学校を新設統合する。19年度は校舎、屋内体育館建設などを行う。

松塚漁港整備事業 2億2,057万円

中央防波堤、東護岸、西護岸を整備する。

元気でおいしい農産物づくり推進事業(新規事業)

850万円

堆肥活用とトレーサビリティを基本とした農産物の栽培実証を行う研究会の立上げや、堆肥活用試験畑を設置し、土壌・作物分析による検証を行う。

図書館事業(図書館管理運営委託)(新規事業) 1,600万円

図書館運営業務の一部を協働の理念に根ざし、民間活力を活かした運営への第一歩にするため、図書館業務の管理運営委託を行う

新発田駅周辺整備事業

872万円

新発田駅周辺地区計画を作成し、橋上駅・自由通路等を含めた整備方針・手法等を検討する。

新発田中央公園芝生広場整備事業(新規事業)

1億3,370万円

市民の生涯スポーツの振興と、21年開催のトキめき新潟国体でサッカー競技、ラグビー競技の会場として使用するために、中央公園芝生広場の整備を行う。

19年度会計別予算

前年度比26億2455万円の減

平成19年度当初予算会計別一覧表

(単位：千円)

	19年度予算額	18年度予算額	比較
一般会計	36,430,000	38,100,000	△ 1,670,000
土地取得事業特別会計	332,570	86,012	246,558
公共用地先行取得事業特別会計	7,098	7,188	△ 90
国民健康保険事業特別会計 事業勘定	9,341,000	8,470,000	871,000
施設勘定	99,000	128,000	△ 29,000
老人保健特別会計	7,735,000	7,983,000	△ 248,000
介護保険事業特別会計	5,716,000	5,621,000	95,000
簡易水道事業特別会計	223,000	267,000	△ 44,000
農業集落排水事業特別会計	1,054,000	1,308,000	△ 254,000
下水道事業特別会計	5,200,000	4,793,000	407,000
宅地造成事業特別会計	281,310	218,761	62,549
西部工業団地造成事業特別会計	12,944	2,100,000	△ 2,087,056
駐車場事業特別会計	2,100	2,500	△ 400
コミュニティバス事業特別会計	90,609	85,000	5,609
藤塚浜財産区特別会計	21,840	10,000	11,840
水道事業会計	3,803,529	3,795,097	8,432
合計	70,350,000	72,974,558	△ 2,624,558

人権擁護委員 の推薦

田中 孝成(再任)
(全員賛成で適任)

2月28日
[死亡]
齋藤 五男

議員の死亡

齋藤五男議員逝去

齋藤五男議員が2月28日逝去されました。

齋藤五男議員は、平成7年5月に新発田市議会議員に初当選し、19年2月まで11年10か月にわたり在職し、総務常任委員会委員長、県立病院跡地利用調査特別委員会委員長等の要職を歴任し、市政の伸展と市民生活の向上に多大なる貢献をされました。

生前のご功績に深く感謝申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。

平成18年度一般会計補正予算

【3月定例会】15億5500万円を追加し、
総額409億8370万円に

主な補正内容

退職手当 6億1076万円
※定年退職者9名、途中退職含む定年前退職者29名の退職手当

財政調整基金費 8億8693万円
※18年度末基金積立残高見込み44億1386万円

庁舎建設基金費 1億10万円
※18年度末基金積立残高見込み13億7173万円

老人保健特別会計繰出金 2億1926万円
※財源更正に伴う繰出しの増額

中心市街地活性化基金費 1000万円
※中心市街地活性化事業を行うための基金を設置

市長の行政報告

上中山水路の公共用財産 使用許可申請に係る訴訟問題

上中山水路の公共用財産使用許可申請に係る訴訟問題について、市長から次のとおり報告がありました。

株式会社ナカシヨクが 新発田市を提訴

株式会社ナカシヨクから1月11日に、新発田市を被告として新潟地方裁判所に訴状が提出された。

訴状の主な内容は、「水路



の使用許可申請について、何らの処分もしないことが違法であることの確認と、水路の使用許可申請に対する許可」というものであった。

市「違法との評価には 当たらない」

市では「悪臭防止・改善についての行政指導の達成状況による判断に至るまで当該申請の処分を留保することは、公益に適い、住民の福祉の増進、公共の福祉の増進の観点からも望ましいことであり、違法との評価にはあたらない」と主張したところである。

上中山地区「住民の立場 で訴訟に参加したい」

また、上中山地区区長等から「訴訟対応についての要請書」が市に提出され、住民の立場で裁判に訴訟参加したい

というものであった。

住民の第3者訴訟参加は、最終的に裁判所の判断になるが、先の12月定例会の最終日に地元住民からの「公共用財産の使用許可不使用決定を求める陳情書」が全会一致で採択されたことを重く受け止め、裁判所から市の意見を聞かれた場合は、了承する考えである。

主な質疑

Q 臭いの原因と対策、改善を事業者はどのようにやっているのか。

A 臭気の発生する原因は菌床の悪化がある。事業者は飼育頭数の減少を行い、1月末で全豚舎20頭にしたと報告を受けた。市ではこれを検証しながら今後の改善策を考えたい。

Q 土・日曜になると悪臭が月岡まで流れてくる。裁判を抜きに、観光振興策を考える前に悪臭の防止策を考えてほしい。

A それらを充分視野に入れて裁判に臨んでいる。

その他の行政報告

幼保一元化施設の開園

○市としては初の幼保一元化施設「西園すこやか園(愛称)」を19年度開園。

市立保育園の民営化

○18年度末廃園を予定していた清水谷保育園は、19年度末まで廃園を1年間延期。

○20年4月の民営化に向け、住吉保育園と三の丸保育園は、今後法人公募のし、保護者代表を交え、法人の選定を行う予定。

○20年4月に開園予定の西新発田駅前の保育園と、南保育園の廃園について、3月中旬に保護者説明会を開催する予定。

アスベスト対策

○労働安全衛生法施行令の改正により、規制の対象範囲が拡大。新たに19施設が該当。うち14施設を対策工事が必要と判断。現状ではばく露の恐れはない。

ハザードマップ作成

○河川等の氾濫解析や地震、津波の被害想定をまとめたハザードマップと防災ハンドブックを市内全戸に配布する予定。

国民保護計画の作成

○武力攻撃事態等において市が国民保護措置を迅速に行うための計画決定が3月15日付けで県知事から承認。

ナカシヨク上中山農場の悪臭・汚水排水 改善を含む強い行政指導を求める陳情書

賛成多数で採択

3月定例会に、豚舎建設反対上中山住民の会から「ナカシヨク上中山農場の悪臭・汚水排水改善を含む強い行政指導を求める陳情書」の提出があり、社会文教常任委員会で審査した後、3月14日の本会議5日目に賛成多数(反対・無所属1人)で採択しました。

【陳情の要旨】

ナカシヨク上中山農場の悪臭は、昨年9月の三者会談で飼育頭数の減少やEM菌の投入による悪臭防止対策を掲げながらも、年が変わり2月半ばを過ぎても一向になくならない。

農場からの悪臭は和歌山条項6の賃貸契約解除の条件を満たしている状態であり、市は直ちに防止条例第4条により公害防止のための必要な措置を講ずるよう指導、または勧告し、従わない場合、操業停止命令を含む強い指導を求める。

本会議は市役所2階の「議場」で行います



17年7月以降これまで市生涯学習センターで行われていましたが、19年5月以降、議員改選後の本会議の会場は、市役所2階の「議場」となります。

次の議会日程は、改選後決まり次第、市ホームページやエフエムしばた「情報BOX」などでお伝えします。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各常任委員会」「議会運営委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各常任委員会」「議会運営委員会」は、市役所2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日市役所2階の議会事務局までお越しください。

会議録検索システムの導入

市議会ホームページから、本会議録の閲覧・検索ができるようになります。

「用語検索」などで会議録の検索が可能となり、文字を拡大表示することもできます。是非ご利用ください。

☆市ホームページ☆

<http://www.city.shibata.niigata.jp/>

**本会議を
エフエムしばた
(76.9MHz)
で生放送します**

本会議をエフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始(午前10時)から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

【お詫び】

前回82号2ページに「19年度一般会計補正予算」とあるのは「18年度一般会計補正予算」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

市議員報酬引上げへ 賛成多数で議案可決

3月定例会で、市長から特別職報酬等審議会の答申どおり市議会議員の報酬額を引上げ改正したいとする「市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」の提案があり、総務常任委員会で審査した後、3月14日の本会議5日目に会派代表者などから賛成や反対の討論が行われ、採決の結果、賛成多数(【反対】日本共産党4人、無所属クラブ4人、無所属1人 【退席】瑞穂会1人)で可決しました。

各会派の討論の内容を掲載します。

	今までの報酬額 (H9.4.1改正)	改正後の報酬額 (H19.5.1適用)
議長	456,000円	498,000円
副議長	392,000円	428,000円
議員	362,000円	396,000円

政和会 長谷川 晃 **賛成**

生活保障の意味合いで引上げに賛成するが、同時に次の改選では議員定数を2名減の28名に減らし痛みを伴う引上げとすべき。

日本共産党 長谷川 清 **反対**

「地域の拡大」や「職務の責任が重大」になろうとも、市民生活が大変苦しい中、大幅な報酬引上げは到底認められない。

新政会 宮崎 光衛 **賛成**

地域の拡大など議員活動の重要性が求められる今だからこそこの提案と言える。審議会答申を重く深く受け止め議員活動に臨むべきである。

無所属クラブ 高木 浩久 **反対**

平成11年以降の個人負担が増加する状況下では、まだしばらく議員も市民とともに辛抱すべきと思う。市民目線で慎重に判断すべき。

民主クラブ 牛腸 栄 **賛成**

提案の議員報酬額は、現行の市課長補佐給与(管理職手当含む)より年収額で約175万円も少ない。諸般の情勢もあるが、市民であれば若い人でも誰でも出られるような公平な環境を作っておかなければならない。

無所属 渋谷 恒介 **反対**

私は元来、議員報酬の大幅な引上げを訴えてきた1人だが、今回の提案は議論不十分であり、住民に説明責任を果たしていない。

公明党 西方 信威 **賛成**

過去9年間も現在の報酬額で据えおいてきたことや、合併により人口も大きく増加し、議員の活動範囲も広大になり職責も一層増していくことなど、審議会の答申どおり一定の理解は得られると評価する。

3月定例会議決結果

3月定例会は、3月1日から28日を会期とし、19年度予算議案等の市長提出議案67件、議会提出議案2件、請願6件、陳情6件は、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会で専門的に審査した後（一般会計予算審査特別委員会審査状況18㉔～21㉔掲載、常任委員会審査状況：22㉔～23㉔掲載）、本会議で下記のとおり議決しました。

3月定例会で審査された案件		審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2
人事案件			
人権擁護委員の推薦につき意見を求めること			○
条例制定			
市民参画と協働によるまちづくり基本条例	総務	○	
副市長の定数を定める条例	総務	○	
中心市街地活性化基金条例	産業経済	○	
条例の全部改正			
寺町たまり駅設置及び管理に関する条例	産業経済	○	
条例の一部改正			
特別職報酬等審議会条例	総務	○	
職員定数条例	総務	○	
市長等退職手当支給条例	総務	○	
一般職の職員の給与に関する条例	総務	○	
特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例	総務	○※3	
職員の勤務時間、休暇等に関する条例	総務	○※4	
部制条例	総務	○	
豊浦町の編入に伴う税条例及び都市計画税条例の適用の経過措置に関する条例	総務	○	
防災会議条例	社会文教	○	
国民健康保険税条例	社会文教	○※5	
紫雲寺町及び加治川村の編入に伴う国民健康保険税条例の適用の経過措置に関する条例	社会文教	○※5	
地域ふれあいルーム事業条例	社会文教	○	
市立保育園設置及び管理に関する条例	社会文教	○	
市立幼稚園保育料徴収条例	社会文教	○	
ひまわり学園設置及び管理に関する条例	社会文教	○	
乳児医療費助成に関する条例	社会文教	○	
幼児医療費助成に関する条例	社会文教	○	
重度心身障害者医療費助成条例	社会文教	○	
ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例	社会文教	○	
都市公園条例	建設	○	
手数料条例	建設	○	
農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例	産業経済	○	
公共下水道事業受益者負担に関する条例	建設	○	
青少年問題協議会設置条例	社会文教	○	
監査委員に関する条例	総務	○	
条例の廃止			
障害者訪問入浴サービス事業条例	社会文教	○	
18年度補正予算			
一般会計（第5号）（専決）	社会文教	○	
一般会計（第6号）	分割付託	○	
土地取得事業特別会計（第1号）	総務	○	
国民健康保険事業特別会計（第4号）	社会文教	○	
老人保健特別会計（第3号）	社会文教	○	
介護保険事業特別会計（第4号）	社会文教	○	
簡易水道事業特別会計（第2号）	建設	○	
農業集落排水事業特別会計（第3号）	産業経済	○	
下水道事業特別会計（第3号）	建設	○	
宅地造成事業特別会計（第2号）	建設	○	
コミュニティバス事業特別会計（第2号）	総務	○	
水道事業会計（第2号）	建設	○	
19年度予算			
一般会計	予算審査	○※5	
土地取得事業特別会計	総務	○	
公共用地先行取得事業特別会計	建設	○	
国民健康保険事業特別会計	社会文教	○※5	
老人保健特別会計	社会文教	○	
介護保険事業特別会計	社会文教	○	
簡易水道事業特別会計	建設	○	
農業集落排水事業特別会計	産業経済	○	
下水道事業特別会計	建設	○	

市長提出議案

3月定例会で審査された案件		審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2
19年度予算（続き）			
宅地造成事業特別会計	建設	○	
西部工業団地造成事業特別会計	産業経済	○	
駐車場事業特別会計	社会文教	○	
コミュニティバス事業特別会計	総務	○	
藤塚浜財産区特別会計	総務	○	
水道事業会計	建設	○	
その他			
損害賠償の額の決定	社会文教	○	
新潟県市町村総合事務組合規約の変更（専決）	総務	○	
新発田地域広域事務組合規約の変更	総務	○	
下越清掃センター組合規約の変更	社会文教	○	
新発田地域老人福祉保健事務組合規約の変更	社会文教	○	
下越障害福祉事務組合規約の変更	社会文教	○	
新潟東港地域水道用水供給企業団規約の変更	建設	○	
辺地に係る総合整備計画の策定	建設	○	
市道路線の認定	建設	○	

議会提案	審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2
日豪EPA/FTA交渉に対する意見書		○
療養病床の廃止・削減の中止を求める意見書		○

請願・陳情	審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2
「日豪EPA/FTA交渉に対する」請願書	産業経済	○※5
生活保護の「母子加算」廃止に関する請願書	社会文教	×※6
日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTAの交渉の中止とFTA・EPA促進路線の転換を求める請願	産業経済	×※7
保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める請願書	産業経済	×※7
地域経済の振興のため、消費税増税に反対する請願書	総務	×※8
プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める請願書	総務	×※9
市議会議員の政務調査費についてその適正使用を明確に義務づける条例の制定を求める陳情書	総務	×※7
市長および市議会議員等の市特別職報酬引き上げに反対の決議を求める陳情書	総務	×※7
療養病床の廃止・削減の中止を求める陳情書	社会文教	○
ナカジョク上中山農場の悪臭・汚水排水改善を強く行政指導を求める陳情書	社会文教	○※10
市議の報酬引き上げに反対する陳情書	総務	×※7
片山市長提出：議第101号議案「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」を否決し廃案とするよう求める陳情書	総務	×※7

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「産業経済」：産業経済常任委員会
「建設」：建設常任委員会
「予算審査」：19年度一般会計予算審査特別委員会
「分割付託」：常任委員会に分割付託
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 ○全員賛成で可決、採択されたもの
○賛成多数で可決、採択されたもの
×賛成少数で不採択されたもの
※3 反対（日本共産党、無所属クラブ、無所属（1人）
退席（瑞穂会（1人））
※4 反対（日本共産党）、退席（瑞穂会（1人））
※5 反対（日本共産党）
※6 賛成（日本共産党、民主クラブ、無所属クラブ（3人））
※7 賛成（日本共産党）
※8 賛成（日本共産党、民主クラブ、無所属クラブ（1人））
※9 賛成（日本共産党、瑞穂会、無所属クラブ（1人））
※10 反対（無所属（1人））

会派代表質問

かいはだいひょうしつもん

瑞穂会

伊藤 喜行

統合加治川小学校の建設について

問 い

統合加治川小学校の建設に関して、その工事の進捗状況について伺う。建設の周回な計画と準備の下に、加治川村当時から始まり、いわば第4コーナーの最後の直線に差し掛かった。あと僅かであり、すばらしい統合小学校の誕生のため、これからもっとも大変な時期に、学校関係者と行政当局の更なる奮闘を期待する。決意を伺う。

答え 18年度から2か年事業として校舎建設工事に着手し、18年度末には工事全体の40%以上の進捗を見込む。19年度は引き続き校舎の建設工事と屋内体育館の建設工事等を予定しており、20年4月の開校を目指し事業を進めている。また、開校準備専門委員会や地区住民に事業計画の説明を行い、意見をもらい地域の理解を得ていきたい。



統合加治川小学校

外国語指導助手事業(ALT)について

問 い

①ALTについて、その雇用の形態や学校における授業の回数等の概要を聞く②特に、国際化が進む現在の日本には、英語圏の外国人で指導能力を持つ人も多いと思う。正規のALTのほかにも、その不足を補うために活躍してもらうことは出来ないものか。見解を伺う。

答え ①外国語指導助手としてJETプログラムによる3名、市単独の2名、市の補助教員の3名の計8名が、全小中学校を中学校で週1~3回、小学校で月約3回指導している。②市では県下でも早くから取り組み、教育効果も年々高まっている。さらに、学校の授業以外にも小学生を対象にALT夏季英語教育事業を行うことや、市国際友好の会や敬和学園大学の協力により世界の様々な国の人から各校を訪問してもらい、積極的に子どもたちの国際理解教育の充実を図っている。

会派代表質問は、3名以上の議員で構成する会派の代表が行う質問で、各会派の質問項目は下記のとおり。
6~10頁に、そのうちの数項目を掲載しました。(抽選により決定した質問順に掲載)

5 日本共産党

佐藤 真澄

- ①情勢認識
- ②市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例
- ③新発田駅の橋上化
- ④県立新発田病院の跡地利用
- ⑤平成19年度予算案

6 民主クラブ

牛腸 栄

- ①重点施策の立案運用にあたって市長の政治姿勢や理念、哲学は
- ②市長3期目始動の年にあたっての施政方針(市長マニフェストと合併建設計画の整合性、聖籠町との合併)
- ③職員の人事

7 拓政会

間藤 陽一

- ①合併建設計画登載事業
- ②団塊世代の大量退職に伴う市の対応と活性化策
- ③学校給食費滞納の対応策

8 加治川クラブ

大沼 文佑

- ①地域コミュニティの形成
- ②合併地域の振興
- ③各種体育施設、公民館等の使用料

9 五月会

坂井 俊夫

- ①漁港整備と目的
- ②加治川桜堤
- ③紫雲寺中学校改築への期待

1 瑞穂会

伊藤 喜行

- ①教育問題関連(統合加治川小学校、日韓交流)
- ②外国語指導助手(ALT)
- ③コミュニティバスの運行

2 無所属クラブ

高木 浩久

- ①平成19年度予算(財政計画、入札制度、地域福祉、農業政策、防災体制)

3 新政会

星野 幸雄

- ①地域の実情を活かす新発田駅に向けて
- ②教育問題(学校問題、いじめ・不登校対応、体育施設)
- ③農業所得向上に向けた農業振興策
- ④上水道等未普及地域対応

4 政和会

二階堂 馨

- ①新発田駅橋上化と新発田病院跡地利用
- ②県立新発田病院の高度医療化
- ③聖籠町との合併

新 政 会

星野 幸雄

地域の実情を活かす新発田駅に向けて

問 い

①市の財政状況を考えた場合、巨額な投資を駅舎に向けるのではなく、商店街の振興策が先決と考えるがどうか②駅東に改札を設置し通路を高架にすることで、駅舎への投資を抑えながらも高齢者や障害者等へのバリアフリー対応が可能になると考えるがどうか。

答え ①新発田駅はまちづくり全体の中で、健康・医療・福祉ロードと歴史の道につながる交通結節点として、その機能を検討する必要がある。駅の東西地域をバリアフリー化された自由通路で結ぶことは利便性が向上し、両地域及び商店街の活性化につながると考える②駅舎バリアフリー化の複数の整備手法を、経済性や利便性などを含め比較検討していきたい。

農業所得向上に向けた農業振興策について

問 い

米の需要が低迷する中で、市では19年度転作面積約2500ヘクタールの生産調整を行わなければならない。今後の市の農業振興策を考えた時、米の生産調整の中心である野菜の作付けを推進し、地域ブランド化による販路拡大を進めることで農業所得の向上につなげることが必要と考えるが、市長の考えを聞く。

答え 消費者視点に立った生産の拡大とそれを販売する販売力の強化が必要であり、有機資源センターの堆肥による栽培実証を行い、土壌と作物分析により他産地との差別化を図るために新規事業「元気でおいしい農産物づくり推進事業」を実施するなど、米を作らない水田や畑などを有効活用した園芸本作化や、経営体質の強い複合営農の確立を進め、農業所得の向上を図りたい。今年4月には、野菜指定産地の指定等の事務を県から委譲を受けることから、生産者との密接な関係づくりに一層取り組みたい。



無所属クラブ

高木 浩久

19年度予算について(防災体制の充実)

問 い

①防災体制の充実として、ハザードマップ作成を17年、18年度で取り組んだ。19年度このハザードマップを住民にお知らせするわけだが周知はどのように行うのか。
②避難所となる公共施設にはAED(自動体外式除細動器)の設置を進めるべきと考える。現在の設置状況は。
③あわせて、AEDは、学校・スポーツ施設等にも設置が急がれるが、AEDの設置計画は。
④合併後の防災計画の抜本的な見直しが計画されている。計画地域の拡大、地域ごとの年齢構成の特徴、特に高齢化への配慮、情報の収集と伝達、ボランティアなど新しい課題と新しい技術もある。どのように防災計画の見直しを進めていくのか。



避難訓練の様子

答え ①市民に分かり易い「防災ハンドブック」を全戸配布し、中学校区単位で説明会の開催、広報しばたや市ホームページを活用するなど日常生活から防災に対する知識と危機意識を向上させるための周知に取り組みたい②③19年度に避難所に指定している全小中学校36校とカルチャーセンターに、また、豊浦体育センター、加治川地区体育館、サン・ビレッジしばたにレンタルにより設置を予定しており、教育委員会と関係課とで連携して計画的に進めたい④津波被害対策項目の追加、河川や内水氾濫の避難体制の整備、高齢者や障害者などの災害時要援護者への情報伝達及び避難支援体制の整備などを見直す。また、組織体制についても横断的な応急活動が実施できるよう見直し、災害対応力や危機管理対応力の強化を図り、市民・行政・防災機関団体が一体となった「災害に強いまちづくり」を推進していく。

日本共産党

佐藤 真澄

新発田駅の橋上化について

問 い

市長の所信ではバリアフリーが全面にでて、橋上化の必要性が叫ばれているが、本来は昨年5月の羽越本線高速化決定を受けての橋上化だったのではないかと。コンコースや駅舎の建設費がどうしても何十億にもなるのか。今の地下道を利用し、借金しない駅舎改築を求める。

答え 昨年5月に線路改良の伴わない羽越本線高速化の方向で方針が決定したことから、駅舎のバリアフリー対応のネックとなっていた課題が整理され、優先すべきものと判断した。建設費については、今後、複数の整備手法を検討する予定であり、確定していないのが現状である。市民参画で検討、提言してもらい、その後、整備計画を策定した段階で議会に提示したい。また、より有利な制度と財源活用で、後世への負担をできるだけ少なくしたい。地下道については、夜間の問題をどうするのか、徹底的に議論するよう指示している。



新発田駅の地下道（駅東側）

県立新発田病院の跡地利用について

問 い

私どもに寄せられた540通のアンケートに、跡地に美術館、博物館などを建ててほしいという要望があった。「市立図書館には、新発田藩政関係文書をはじめ莫大な江戸期の古文書が所蔵されており、保存の現状を危惧され、新発田にどうしても文書館が必要だ」と強く訴える人がいる。市長の考えは。

答え 新発田市出身の彫刻家細野稔人氏からは、新発田地域そのものがコンパクトシティであり、美術館のない美術館、博物館のない博物館である。それだけ資源があり、それらを活用すべきと提言をもらった。色々な意見があるので、議員の提案内容も含め、議会や市民の意見を聞き、十分に議論したうえで活用方法を考えていきたい。

政 和 会

二階堂 馨

県立新発田病院の高度医療化について

問 い

①県は「夢おこし」政策プランで、地域ガン診療拠点病院を、県内3から5か所指定する方針である。また本年2月県議会において「ガン対策推進条例」が議員発議で提案される予定である。そこでPETの導入を県に働きかけ、新発田病院の高度医療化を実現すべきではないか②また健康志向の高まりから、高度医療化は月岡温泉との連携により、「観光の新展開」にも取り組めるのではないだろうか。

答え ①県のプランと当市の健康・観光施策に共通項があること、県議会の状況からも県立新発田病院にPETを設置してもらえるよう要望したい②観光立国・観光立県・観光しばたに取り組むため、施策に「観光」を入れた。県の健康ビジネス連邦構想、健康づくり大学の事業をドッキングさせ新発田の観光産業を強くしていきたい。



健康づくり大学での様子

聖籠町との合併について

問 い

聖籠町との合併は、新発田市議会の大きな関心事である。平成4年から両市町議会は交流を進め、その歴史的結びつきや地勢学的な見地、さらにお互いの潜在能力の高さを認識しあってきた。聖籠町が聖籠たり得るために、その背後地新発田市の役割は、教育をはじめ大きく貢献してきた。と同時に、新発田市が新発田たり得るために、聖籠町は欠くことのできない存在として、両市町は連携してきた。いわばお互いの「持ち味」を、共有する「兄弟都市（まち）」として発展してきたと言って良い。聖籠町との合併を進める、あるいはその環境づくりを行う意思はあるか。

答え 聖籠町から「新発田市と合併したい」と言ってもらえるような魅力あるまちづくりを推進する。将来に向け、今何をすべきかも聖籠町長と話し合っていく。

拓 政 会

間藤 陽一

団塊世代の大量退職に伴う市の対応と活性化策を

問 い

I・J・Uターンなど様々な形で都市から「しばた」に回帰及び循環できるよう一時的な滞在を含めた定住支援のための生活支援サービスなど受入れ体制を充実させるべく行政・J A・商工会議所等で連携を図り総合的な受入れ相談窓口（対策室）を設置できないか。

答え 定住支援や交流促進のための持続可能で効果的な取り組みを引き続き検討していくが、内部の情報共有化を図るとともに、J Aや商工会議所などの関係団体との連携と役割分担により十分対応可能と考える。



有機の里での都市部との交流活動
(そばづくり体験)

学校給食費滞納の対応と解決策は

問 い

市の学校給食費滞納の実態と対応策は。滞納した場合の措置についても定めた学校給食費の位置づけを規則等で明確にできないか。経済的な理由で支払えない家庭には就学援助制度や生活保護の教育扶助による給付制度利用を誘導すべきではないか。法的措置による強制徴収の検討及び実施の考えはないか。

答え ①17年度未納者は小中学校18人、0.2%（全国平均1.0%）②現在、市からの納入依頼、事実上の督促状を送付する予定③当市の場合は私会計であることから、規則等で明確にすることは難しい。適切な方式を検討したい④就学援助申請書用紙を全ての保護者に配布し、申請のあった場合は認定基準に基づき給付している。また、滞納の実態に応じた年度途中の再申請も、学校が間に入って随時受け付けている。今後も学校との連携を密に対応を継続したい⑤当市の場合、保護者の経済的な問題が多いため、今のところ予定していない。しかし、今後支払い能力がありながら、滞納し、督促等に応じない悪質な滞納者が生じた場合は、他市を参考に、法的措置も視野に入れ、対応したい。

民主クラブ

牛腸 栄

市長選のマニフェストと合併建設計画との整合性と建設計画の見直しは

問 い

政治は、社会的弱者に力点を置くことと、住民に夢を与えることが大切である。合併後初の市長選、市議会議員選と本年は名実ともに新生新発田市が誕生し、動き出す重要な年である。本格的な人口減少、超高齢化社会の到来やグローバル化の進展など、一時の猶予も許されない状況である。そこで、市長選のマニフェストと合併建設計画との整合性と、計画の見直しについて問う。

答え 選挙公約に新発田駅の橋上化や県立新発田病院跡地利用など合併建設計画に直接記載されない課題も掲げた。行政を取り巻く環境は刻々と変化しており、合併建設計画も大変重要と考えるが、その全てを当初計画どおり実行することは難しく、事業の精度を高め、事業年度の平準化が必要と考える。

聖籠町との合併について

問 い

国と地方の借金が1千兆円に迫る時代に、昨日、自民党道州制調査会が現行の約1800市町村を約300の自治体に再編する委員長私案を提示した。今後は都市間競争が一層激しくなり、新潟市と新発田市が聖籠町との合併について競い合うところか、新潟市の圏域に我が新発田も視野に入っているということ、今から考えておく必要がある。聖籠町との関係は緩むことなく前に進めてもらいたい。議員最後の質問として市長の決意を聞く。

答え 真に県北地方の中核都市として発展するためには、多くの面で一体的で交流の深い両市町が、合併を考えていかなければならない。まずは、広域行政の検討の中で、協議を行う環境を整え、聖籠町から「新発田市と合併したい」と言われるような魅力あるまちづくりを進めたい。



聖籠町との議員協議会研修会

五月会

坂井 俊夫

松塚漁港整備と目的について

問 い

合併建設計画に引き継がれ進められている松塚漁港整備事業は、あまりにも長年にわたってきたため、海洋性レクリエーション基地建设構想、漁業の発展、後継者の育成等本来の目的が希薄になっている。供用開始後も現状のままではその投資効果は極めて疑問である。改めて10万都市感覚で有効な活用目的の再構築を求める。

答え 問題は、昭和63年から漁港整備を進めてきた間に漁業者の減少や高齢化、後継者不足などの状況が発生し、生産性の低下が現れていることである。長期的視点に立ってどうあるべきか、関係者と協議することを担当課に指示している。水産業の振興はもとより、地元漁業者の参画を得ながら、観光資源としての活用も検討したいと考えており、今後とも「小さくてもキラリと光る松塚漁港」の計画的な整備を進めたい。



整備中の松塚漁港

紫雲寺中学校改築に伴う期待

問 い

紫雲寺中学校の改築実施設計費が予算計上され、今後の順調な進展を期待し、次の点について何う①合併建設計画の22年度落成に向けての決意を聞く②中学校周辺は健康、福祉、医療、教育の一元化として整備され、特に中学校は緑の環境の中で優しさ思いやりの心を育てる拠点としてきた。計画の中でもこの良さが活かされるのか。

答え ①19年度に校舎改築の実実施設計費を計上し、20年度から22年度の間校舎改築工事などを予定しているが、着工及び竣工時期は関係課で協議しながら、実施に向け努力したい②今後校舎の実実施設計を策定する中で、学校や地域住民の意見等を聞きながら必要かつ実施可能な要素は盛り込みたい。

加治川クラブ

大沼 文佑

地域コミュニティ形成について

問 い

少子高齢化、核家族化の進展とともに、合併後の新市の広大な地域のどこかで行政サービスが行き届かなくて、家族の介護や育児等で苦しんでいるような人がいたら、そのような人を地域で支え合い、助け合うための「地域コミュニティ」の形成が不可欠だと思うが、市長の考えと今後の取り組みは。

答え 市でも住民主導によるコミュニティの形成が重要と考える。今後の取り組みとしては、昨年、自治会連合会との共著により、コミュニティモデル地区の指定や地域づくりの研修費用補助など自治会を中心とした各種支援事業を掲載した「自治会長の手引き」を発行し、全自治会長に配布している。これらを参考にしてもらい、地域に合った組織づくりが進むよう行政として支援したい。



コミュニティ活動

編入合併地域の振興について

問 い

①豊浦町、紫雲寺町、加治川村を編入合併した結果を、市長はどのように評価しているのか②また、合併時に策定した加治川地区の振興計画は現在も変わらないか③さらに、中期基本計画に載った加治川地区公民館改修事業の実施見込④加治川地区公民館職員を増強する考えは。

答え ①市町村合併は手段であり、この手段を使って何を生み出すのか、またその合併効果を生み出そうとする強い改革の意志が問われるものと考ええる。新しいまちづくりを進める基礎が合併によってできたと評価する②食糧供給地域として食料供給都市の一翼を担う地域として振興したい③改修計画は、財政状況を含め市全体の合併建設計画等を十分に検討し、計画を推進したい④職員が意識改革に努め、さらに効率性を高めていることから、今のところ職員の増強は考えていない。

木村 聡男

新発田地域検定の実施を 検討しては 「新発田っ子」 育成プログラムの検討を



問 全国的に地域検定、ご当地検定の実施が広がっている。「観光振興」も重要な要素であるが、「生涯学習」プログラムとしても意義がある。検定試験成功のポイント、出題範囲などの要綱づくり、テキスト、受験問題集の作成をいかに綿密に実施できるかにある。市民の常識・教養として知っておいてほしい項目を十分に吟味し、真の「新発田スピリット」を感じさせる「新発田検定」の実施を官民一体で検討してはどうか。

答 新発田地域検定については、「城下町しばた」の歴史・文化を正しく理解し次世代に伝承していくこととや住民が「誇れるまち」として認識を深めるための良いきっかけづくりになると考えている。今後、各世代に対応した項目・内容、難易度等について考慮し、各種市民グループや小・中学校も含め、十分に時間をかけ検討すべきと考えている。

Q 新発田地域検定の実施検討を A 各種市民団体、学校等も含め今後検討を進める



その他の質問事項：「旧町名をソフトとして保存・活用することについて」

森田 国昭

学校建設について 教育課題の見直しについて

Q 紫雲寺中学校の建設計画は
A 19年度実施設計、20年度以降に改築予定

問 ①老朽化している紫雲寺中学校の耐震診断及びび建設計画は②新加治川小学校の進捗状況は③統合後のバス通学を含む通学対応は④中川小学校、新金塚小学校舎の利用計画は。

答 ①今年度中に改築事業の国庫補助を受けるため耐力度調査を完了することとしている。19年度に校舎改築の実施設計を行い、20年度以降に工事を実施する予定である②今年度、校舎

建設工事に着手し、屋内体育館の実施設計を行っている。20年4月の開校を目指している③統合小学校開校にあわせ、20年4月から通学バスの運行を計画している。具体的な路線、バス停の位置等については現在検討中である④中川小学校は老朽化が進んでいるため取り壊す予定。新金塚小学校は、コミュニティセンター等での活用について現在検討中である。



紫雲寺中学校

問 ①教育課程の見直しはいつから始まるのか②総合的な学習の可否も含め、そのやり方の成果は③学力低下に対する考えは。

答 ①文部科学省では、19年度中に学習指導要領改訂の準備を進めると聞く。当市でもその動向を注視しながら対応していきたい②市では、「みどりの新発田っ子プラン」を全ての学校で実施し、総合的な学習の時間に食農教育、環境教育、

Q 教育課程の見直しは A 国の動向を注視しながら対応する

まちづくりへの参加を必須課題と位置づけ取り組んできた。各校の児童生徒、保護者、地域から選ばれた推進委員等からも高い評価を得ている③市では、市内すべての学校で小学4年生から中学3年生までの児童生徒の学力調査を毎年実施している。ここ数年は全国平均を上回る結果となっていることから学力が低下しているとは考えていない。

職員のメンタルヘルスについて 都市計画税について

Q 職員のメンタルヘルスについての対応は
A 研修会や相談等を実施するとともに
支援体制を強化し対応していきたい

問 市町村合併が進む中、職員のメンタルヘルスが一般的に問題化している。当市職員の長期療養休暇取得も増加傾向で、17年度は延べ62人であり、そのうち十数名はメンタル面での休暇と聞いている。その状況をどのように理解し、対策をどう考えているのか。

答 市でも心の健康をくずす職員が、ここ数年増加傾向にある。これまでも階層別のメンタルヘルス研修や療養休暇者への個別対応、職場復帰のフォローアップ、療養休暇者が発生した職場への人的サポートなどを行ってきた。今後も引き続き研修会や相談等を実施し、個々の現状把握に努めるとともにラインケアに重点を置き、医療機関や職場との連絡調整を図りながら支援体制を強化し、対応



A 同様に考えよう

Q 旧豊浦町の適用経過措置2年延長について
旧紫雲寺町はどのようにするのか

答 ①不均一課税の特例を2年延長する法的根拠は、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定に基づくものである。また、旧紫雲寺町についても同様に考えている②地方税法では、そうした事態を想定しておらず、明文化されていない③都市計画税は、原則として課税対象となる市街化区域において、計画的に公園や下水道などの都市計画事業及び土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税である。一方、市街化調整区域では、市街化を抑制するために一般住宅も含めた建物の建築や土地取引が制限される場合があり、都市計画事業はほとんど行われていない。

環境にやさしいバイオ燃料について

問 地球温暖化、異常気象等地球規模で発生しているが、これらは化石燃料から出る二酸化炭素が原因と言われている。その対策としてバイオ燃料の研究が世界的に行われている。国内においてもJ Aと共同で米を原料としたバイオ燃料の研究等を進めている自治体もある。当市は山から海までバイオマスは豊富であり、地の利を活かし、J Aと協力してバイオ燃料の研究に取り組んでみてはどうか。



米倉有機資源センター
(食と農の資源循環型社会づくりの拠点)

答 バイオ燃料の利用は、温室効果ガスの排出抑制による地球温暖化防止や資源の有効利用による資源循環型社会の形成につながるものであり、農林水産業の新たな領域を開拓するものとして注目されている。当市においても新エネルギー導入に関する研修会にJ

Q 環境にやさしいバイオ燃料の研究を
A 国や県、民間研究機関の動向を
注視しながら対応していきたい



有機資源センターで生産された堆肥の散布

渋谷 アキ子

中野 金夫

県道押廻加治線の整備について 加治川地域3小学校統合による 廃校舎の跡地利用について

Q 県道押廻加治線の整備は、
A 事業の必要性を検証したうえで
県や関係機関に要望しつづける

問い 県道押廻加治線は、年々交通量が増加し、子どもたちの危険度がアップしている。市道整備の完了に合わせ、安全対策のため信号機、歩道、防雪ネットの設置と下中丁字路交差点の改良を求める。

答え 県道押廻線の整備については、今年度、県へ要望した結果、小規模ではあるが、蓋付き側溝の新設や一部道路幅員が広げられ

た。その他の整備については、県営事業ではあるものの、市も応分の負担金を支出しており、事業費も大きく、合併設計画登載事業を優先し実施しているため、現状では難しい。今後、市道事業の進捗による自動車通行の変化などを見極めながら、事業の必要性を検証したうえで県や関係機関に要望していく。



新金塚小学校

Q 3小学校統合後、廃校となる校舎の跡地利用について、具体的な方向性は。また、地域住民への説明や要望を聞く機会をもうける考えがあるか。

答え 中川小学校については、老朽化が進んでいることから取り壊す予定である。新金塚小学校は、体育館が新しく、近年に増築し

Q 廃校舎跡地利用の方向性は
A 地域住民等と検討を進める

た校舎もあることから、合併設計画では、コミュニティセンター等への転用を載せているが、今後さらに検討を進める。また、跡地利用については、地域の皆さんの理解を得ることが重要であるとの認識から、跡地の活用とあわせ検討を進める。

日帰り温泉の入湯税について



あやめの湯

Q 日帰り温泉の入湯税を取らないよう条例を改正しては
A 入湯税は鉱泉浴場における入湯に対し課税するものであり、
条例の改正等は考えていない

問い 日帰り温泉に入湯する者から入湯税を取る事に疑問を感じる。条例を改正するか、第3条の「市長が特に認めるもの」を適用すべきと考えるがどうか。

答え 入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため、鉱泉浴場に

おける入湯に対し課税する目的税である。市では、入湯税の税額を宿泊1500円、日帰り1200円としている。国の通達によれば、入湯税の取り扱いは、温泉及び鉱泉の入湯客に対し課すものであり、入湯施設の規模や構造あるいは営業形態を課税の要件としていない。したがって現行の市入湯税条例の改正については

考えていない。また、市長が特に認める者の適用については、具体例として災害等により被災者が入湯施設を利用する場合や復旧作業にあたる従事者が入湯施設を利用する場合などを想定しているものであり、日帰り施設といふことのみをもって適用することは適当ではないと考える。



口利き記録制の導入を

Q 口利き記録制度の導入を
 問い まちづくり条例が提案され、市民の参画と協働によるまちづくり理念が示された。これからは伝統的な議員のあり方が通らなくなるのではないか。行政と議員の関係を公平・公正なものにするために口利き記録制を採用している自治体が増えてきた。以前にコンプライアンス条例を提案したことがあるが、そこまでいかなくても口利き記録制は、これからのまちづくり、



議員の仕事のあり方について、前進することは確かである。市議員の仕事についても、公平・公正・透明性が担保されるであろう。導入について考えてみてはどうか。

A 口利き制度も含め方策を検討し、
 透明性の高い信頼される
 市政運営に努めたい

をもつて事務の執行に当るのが一番肝要である。今後とも、市民が主役の市政であることを念頭に置き、口利き制度も含め、どのような方策を講じれば、市民に対し十分な説明責任を果たせるか、工夫を加えながら、引き続き透明性の高い信頼される市政運営に努めたい。



乳幼児医療費助成の激変緩和について

職員の安全衛生統括部門の設置について

Q 小学校入学後も1年間の医療費半額助成を
A 入院については、県の動向を見て
 年齢引き上げを図る予定

問い 小学校入学前までの医療費助成については嬉しいことだが、小学校入学後も継続して治療している人もあり、入学にあたり多額の経費がかかる。せめて1年間は、激変緩和措置として半額助成ができないか。

答え 県では、19年10月から入院の場合は小学校卒業

までを対象とする考えを示しており、県の制度が確定した段階で市でも入院の年齢引き上げを図る予定である。通院については、当面は、小学校就学前まで児童手当特例給付の所得制限内に拡大することとし、今後、県及び他市町村の動向を見ながら検討していきたい。

問い 市職員の公用車による交通事故が後を絶たない。所属長による管理監督には限界があると感じる。また、複雑化する業務による職員のメンタルヘルス対策も重要である。これらのことから専門的な安全衛生を統括する部門が必要と考えるがどうか。

答え 職員の職場における安全衛生の確保、健康の保持増進については、職員衛生委員会を設置し、職員の健康管理対策を進め、快適な職場環境づくりに努めているところである。特に交通安全については、懲戒処分等の基準をより厳しく改正し、全職員を対象とした交

Q 職員の安全衛生を統括する部門を
A 職員衛生委員会で対応していきたい
 設置しては

その他の質問事項…
 「新発田駅の改修について」

通安全研修を行ったところだが、依然として職員による事故が発生している。現在、交通事故に限らず職員が関連した事故については、重要課題の一つとして取り組んでいるところであり、今後とも職員衛生委員会が主軸となって対応していきたい。

比企 広正

新発田らしい教育の実施について

Q 情操教育の教材として「はきものをそろえる」と言う詩を提案する



田の子どもたちに思いやりの心を育む情操教育の教材として「はきものをそろえる」と言う詩を提案するかどうか。

「はきものをそろえる」
はきものをそろえろと
心がそろつと
心もそろつ
はきものもそろつ
ぬぐどきにそろえておくと
はくどきに心がみだれない
だれかがみだしておいたら
だまってそろえておいて
あげよう
そうすればぎつと
世界中の人の
心もそろうでしょう
藤本幸邦 作

A 有用な詩と考えるが、
具体的な教材については
今後検討予定である

答へ 日本語教育推進事業は、「国際社会に生きる日本人として、深い教養と豊かな情操を身につけ、日本語による豊かな自己表現力を育成すること」や「子ども同士の人間関係を構築する表現力を高め、コミュニケーション能力の不足によるトラブルや不登校、少年非行事件等を未然に予防し、健全で明るい社会づくりに寄与すること」を目標にしている。提案の「はきものをそろえる」の詩は、児童の情操教育に優れた教材になり得ると考えるが、具体的な教材の選定や指導計画については、研究指定校の実践報告等を参考に作成していきたい。

加藤 和雄

誰もが医者にかかれる国民健康保険に 図書館業務運営の民間委託は市民合意で

Q 税制改正による国保税への影響は

答へ ①18年度の税制改正により、負担が増加する被保険者に対しては、2年間の激変緩和措置を実施することとしている。国保税への影響としては、65歳以上の

A モデル世帯で月額400円の負担増となる

2人の国保加入世帯で年金所得額約百万円のモデル世帯では、月額4,800円、月額400円の負担増となる。②基金については、19年度予算でも一部を充当して編成しているが、インフルエンザの流行など不測の給付費の増加等に備えるため、適正な規模の基金を保有しておくなければならぬことから、国保税の引き下げを目的とした基金取り崩しは考えていない。

Q 図書館業務委託内容は

A カウンター業務を中心に考えている

Q 19年度事業に「図書館業務管理運営委託」が提案されている。①どのような内容の業務委託か②図書館の役割を考えた時、民間に委託することはまちづくりに大きくかわる。市民合意と十分な検討が必要では。

答へ ①民間への委託は、図書等の貸出・返却を主な業務内容とするカウンター業務を中心に考えている。②市内には、読書や図書館を

愛し、図書館業務に精通する市民が大勢住んでいる。これらの方々がNPOなどを結成し、委託業者に名乗りをあげてもらえれば、利用者の視点に立った、より高いサービスを提供できると考える。また、市民との協働によるまちづくりの大きな一歩にもなると考える。なお、今後も市民や利用者の意見等については、図書館協議会等の場で十分に聴いていきたい。



図書館

妊婦無料健診の拡大について 高齢者福祉サービスの 充実について

Q 妊婦無料健診回数を
2回から5回に拡大できないか

A 19年度に早急な検討を行いたい

問 出産までの妊産婦健康診査は、14回程度の受診が望ましいと言われているが、公費による無料健診は2回である。妊産婦健康診査は、医療保険の適用対象外で自己負担は大きい。妊婦無料健診回数を現在の2回から5回に拡大できないか。

答 近年、高齢やストレス等をかかえる妊婦が増加傾向にあり、妊婦健康診査の重要性、必要性は高まっている。国からも健やかな妊娠・出産を迎える上で、最低限必要な回数は5回程度ということで、これを公費負担で実施することが示されている。当市においても19年度に早急な検討を行いたい。

Q 介護保険サービスは受領委任払い制度の適用を
A 実施の方向で検討したい

問 高齢者福祉サービスについて①介護保険の認定サービスを受ける福祉用具購入費の支給や住宅改修費の支給は、利用者が一旦全額支払い、後日9割が支給される仕組みとなっている。受領委任払い制度を適用し、利用者本人は1割負担のみで済むように改善できないか②高齢社会に伴い、ごみだしが困難な高齢者に対し、地域で支えあう「ごみだしサービス」の実

施を検討しては。答 ①現行では、利用者の一時的な費用負担が多額となることから、サービス利用をためらうようなことも懸念される。今後、利用者の負担軽減を図るため、受領委任払い方法を実施する方向で検討したい②ごみだしサービスについては、シルバー人材センターや新発田たすけあいの会などにおいて有料で行っており、利用者も多いと聞くが、地

域で暮らし、地域の一人としての結びつきの中で、自治会や老人クラブ等の活動をおし、地域コミュニティの意識向上を図り、助け合いや見守りなど、地域で支える体制を強化することが、もっとも重要であると考ええる。

その他の質問事項…
「放課後の安全な居場所づくりの促進を」

新発田市国民保護計画について 公契約条例の制定について

Q 計画案作成にあたり民意が反映されたか

A 市民団体の委員も含めた協議会で
意見を十分反映させた

問 ①国民保護協議会では、委員間の議論が少なかつたが民意が反映されたと考えるか②市HPでの意見募集による市民からの意見は僅かと聞くがその実態をどう分析するか③実施マニュアルはどのように作成するのか④議会報告及び公表の具体的な実施方法は。

答 ①国民保護協議会では、「基本部会」、「避難・誘導」、「救援」の三部会で計画案を取りまとめた後、協議会で審議した。また、審議の事前及び事後にも計画案に対する意見を聞き、十分反映させるよう進めてきた②市民からの意見は寄せられなかったが、協議会

の委員は、約半数が市民団体などからの参加であり、市民の意見が十分反映されていると考え③県のマニュアルと整合を図るとともに、近隣市町との意見交換などを踏まえ国民保護協議会の部会で作成をお願いしたい④計画案について、現在、県と協議を行っている。その結果を踏まえ市議会に報告する。また、市民への公表は、市HPや出前講座等あらゆる機会を通して周知していきたい。

Q 公契約条例の制定
を考えると

問 公契約において、公正労働、雇用継続、障害者雇用、男女平等参加、環境、人権等を踏まえた総合評価方式を導入しては。また、公契約条例の制定を考えるとどうか。



A 課題の克服も含め
慎重に検討していきたい

答 総合評価方式については、工事以外で価格競争に馴染まない契約案件には、積極的にこの手法を取り入れるよう指導しており、毎年、職員に対する研修会も開催している。また、公契約条例については、規制を設けることにより基準に満たない地元零細企業との契約ができなくなる恐れがある。制定については、これらの課題の克服を含め慎重に検討していきたい。

6日間にわたる徹底審査

平成19年度一般会計予算審査状況

平成19年度一般会計予算議案は17名で構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、第三セクター等の審査を含め6日間にわたり審査しました。

委員会では、採決の結果賛成多数で可決すべきものと決まりました。3月28日本会議で、賛成・反対の討論が行われ、賛成多数で可決しました。



コミュニティバス

Q 住民税の定率減税や老年者非課税措置の廃止による増収分3億円の使途は、高齢者福祉関係に使うべきでは。

A 市税は広く押し並べて各種事業に充当される。福祉関係事業の財源でもあるので、福祉事業費の増額分にも充当されている。

Q 差押処分はどのように行われるのか。

A 法的には納期限後20日以内に督促状送付、その後10日経過で差押手続きすることになる。市では督促状送付後、文書、電話、訪問による催告、納税相談を実施し、その後差押処分している。公平の観点からも差押処分は必要である。

Q 電子申請システムの概要は。

A 市民の利便性向上と迅

速性のため自宅パソコンで申請等の手続きを行うもので、平成20年度から県内市町村と共同で簡便な手続きから取り組む。

Q 電子入札システムで透明性確保できるか。

A 県との共同利用で、パソコンで入札参加し落札業者を決定。情報漏れ防止に認証カードを用い入札参加者は非公表とする。入札結果等はインターネットで市民に公表し透明性を図る。

税・収納関連

総務常任委員会関係

コミュニティバス関連

第三セクター関係

(財)新発田市まちづくり振興公社関係

Q 合併による広域観光資源の有効活用は。

A 将来的には月岡温泉観光協会、紫雲寺観光協会と一体になり市全体の観光振興を図れるようになればと思っているが、現状の対応としては各観光協会と協力していきたい。

Q 体育施設の指定管理者にもなっているが、市民プールの事故防止対策は。

A 県の調査では問題なしとなっている。今後も監視員の研修や施設設備の安全確認を一層徹底していく。

(株)月岡開発関係

Q 森の教会カリオンホールでの結婚式の目標組数とPR方法は。

A 平成11年度84組をピークに平成18年度は19組となっているが、目標組数は50組としている。これまでどおりブライダル雑誌への広告掲載、ホームページとのリンクを活用してPRしていきたい。



カリオンホール

(株)紫雲寺記念館関係

Q 入館者100万人達成イベントの計画は。

A イベントは実施したいが、内容は決まっていない。また、4月4日でオープン5年目になるので、こちらと合わせて何か考えたい。

産業経済常任委員会関係

Q 農産物の安全性が確保されつつあるが、食料生産基地としてアピールするため農産物の安全都市宣言をしてよいのではないか。

A 新発田産米はカドミウムの国際基準値0・4ppm以下の状態が続いている。田の湛水管理を徹底してきた成果である。新年度にはさらに国営土地改良事業が採択され調査に入る。有機資源センターの堆肥散布による

農産物安全性関連

る土壌改良も進めている状況である。これら土壌条件がすべて整うまでもう少し時間が必要のため、農産物の安全都市宣言はその後に検討したい。

Q 松塚漁港の整備進捗状況は。

A 昭和63年に事業採択され全体計画36億2千万円のうち19億3千万円が整備され53・3%の進捗率となっている。平成23年度完成の

松塚漁港整備関連

目標である。新年度に実施する護岸のかさ上げにより一部供用開始が可能となる。なお、漁業関係者の高齢化や後継者不足により地元関係者を含め長期的観点に立った事業見直しが求められている。

Q 高齡化が進む中心市街地の活性化をどう考えるか。

A 中心市街地活性化エリア270haの高齡化率は市全体よりも3%高くなっている。ある一定区域をコンパクト化して歩いて買物

中心市街地活性化関連

ができる「コンパクトシティ」という国が示す考え方がある。定住人口の促進が効果を発揮することになる。買い物しやすい環境づくりを考えていかなければいけない。ハード整備に頼らず商店街の対応により中心部が賑わっている街の例がある。商店街のシャッターを全部開け、高齢でリタイアする場合には若い人に店を貸すなどで、商店の新陳代謝が進み活性化しているというもの。こうした例に学び官民挙げて早急に活性化に取り組みたい。

駅前駐車場関連

Q 駅前広場完成後の駐車場は。

A 現在は仮設の駅前広場の駐車場で10台ほどが利用可能であるが、送迎はロータリー内で乗降してもらっている。新しい駅前広場では身障者分を含め16台利用可能となる。なお、県立病院の駐車場は来院者専用である。

耐震診断補助関連

Q 耐震補助金の1戸あたりの補助額は。

A 1戸あたりの耐震診断費は、建築士会の協力で住宅の規模により7万円から10万円必要となるが、規模に関係なく一律1万円の住民負担とし、残りを行政で補助するものである。なお、この補助金は耐震診断に対してのみで、耐震改修工事に対する補助金ではない。

建設常任委員会関係

社会文教常任委員会関係

消防団関連

Q 消防団再編の内容はどのようなものか。

A 平成17年度に新発田、豊浦地区で団員確保が難しく再編成した。今後は、前回再編の基本的考え方により地域性や10年後を見据えて消防団主導で見直す計画である。災害には、自主防災組織が一番重要であり、市民・行政・消防団等が一体となった地域防災体制を構築していきたい。

環境保護関連

Q 貴重な植物調査事業の調査対象は。

A 五十公野丘陵が調査区域に決定している。紫雲寺の清濁、菅谷の五斗蒔、荒川の荒川神社付近が次の候補地である。今回は植物のみを対象とし、今後水生生物等も年次的に調査したい。学術的調査であるが、学校等での環境学習等に利用してもらう予定である。貴重植物の保護や管理は調査結果を受けてから検討したい。



保育関連

Q 保育園への入園申込状況はどうなっているか。入園できない場合の対応は講じているのか。

A 新規申込698名で、第一希望入園542名、第二希望入園25名、空待ち・取下げ等が131名となっている。3歳未満児が増加傾向にあるが、施設上の制約により調整している。希望者全員の面接により入園決定している。年度途中での申込みは申込順で対応し、すぐに入園できない場合はサポートセンター等を紹介して対応している。

Q 所得税の定率減税廃止等による保育料の値上げはあるのか。

A 保育料額決定の基準として国では4階層ある対象税額の階層幅を定率減税廃止等によって変更した。市ではもともと13階層と細分化して区分して保育料算定しており、保育料も国の基準より低く抑えている。現時点では保育料の改定は考えていない。

市長への総括質疑

農畜産物の安全都市宣言と特産品販売施設について

Q 食料生産基地として農畜産物の安全都市宣言と観光、市街地賑わい創出、農畜産物を含めた特産品販売促進を視野に入れた政策として特産品販売施設を市街地に設置する考えは。

A 安全な農産物生産のために土壌改良を図っているところであり、安全都市宣言は万全の対策の中で出したい。もう少し時間が必要であると考えている。物産館については観光基本計画を現在策定中である。食のまちづくり、職のまちづくり等いろいろな観光開発の手法がある。行政主導ではなく個々が自ら考えて議論し自立しなければまちの賑わいは出てこない。まちの中に人を誘導する対策を一生懸命に考えている。すぐには物産館建設とはならない。魅力ある個々の商店が並ぶことを願っている。

に引けを取らない経営体質にできるよう指導している。製品の形状やどうしても堆肥化を推進しなければならぬ事情もあり、なかなかうまく行かない面もある。市の職員も一生懸命にやっているので、しばらく時間を頂戴したい。

市民健康づくり大学について

Q 観光と温泉を利用した市民の健康づくり大学について市長の考えは。

A 18年度は温泉、食事、運動療法と環境療法を用いて月岡温泉で実施した。新年度では紫雲の郷で市民型として実施する。事業の使い分けにより市外の方にも参加してもらいたい。また、県立新発田病院の協力を得て多機能性を持ったものにし、年金生活者等の温泉利用についてはルールづくりを進め今後検討したい。



反対

日本共産党 佐藤 真澄

我が党に寄せられた約600通のアンケートには、今の市政のひずみ・矛盾に苦しむ市民の声が沢山凝縮されていた。

昨年11月「住民税増収分3億円を市民の暮らしと福祉の応援にまわしてほしい」「小学校卒業までの医療費助成」等の7項目の要望を行った。

新年度からの小学校入学前までの子どもの医療費助成については高く評価するが、福祉、医療など切実な要望を反映していない平成19年度予算案に日本共産党は市民の声を代弁し反対するものである。

賛成

政和会 木村 聡男

実質前年並みを確保した本予算が市民生活、福祉の向上に寄与することを願う。

地方債残高見込みはほぼ前年同様と合併特例債起債による大きな増加傾向には歯止めがかからなかったようだが、今後もまだ起債に頼らざるをえない事業も多いだろう。とりわけ統一地方選でも争点となっている新発田駅橋上化に関する財政シミュレーションについては慎重な見極めと正しい市民への情報提供を望む。

片山市長ならではの手腕に期待し賛成とする。

賛成

加治川クラブ 大沼 文佑

費用対効果の考え方を前提とした予算編成方針のもとで、市長の意を体して策定された平成19年度予算の中で、先の市長選挙の際に市民に約束した5つの公約の実現に向けた取り組みのほか、限られた財源の中で、創意工夫し数多くの施策の中から取捨選択のうえ随所に新規施策も盛り込まれている。

財政運営の大原則である「入るを図り、出ずるを制す」の心構えに徹して策定された適正な予算であると認められる。

討論

る。そのための最大の努力をする所存である。

有機資源センターの コスト計算について

Q 農地全面散布を目指すうえで堆肥の単価が高いと思うが。また、センターの損失に対するコスト意識が低いように感じるが指導しているのか。

A 現在は公設公営で運営しているが、公設民営化するための企業会計による製造原価報告書を学ばせている。いくらが妥当な単価が民間との違いなど民間

賛成

無所属クラブ 長谷川 隆

平成19年度予算は今日的な厳しい財政状況下であることを十分認識し本市の実態を踏まえてあることを評価し賛成するものである。

なお、財政面ではハード事業は計画的な執行を強く求める。肥沃な土づくりに力を入れ安心安全の優良農産物推進とブランド米生産に結びつける方策が必要。国民保護計画について市民に広く知らしめること。保育の民間運営には市民、保護者及び保育士との十分な論議を提言し市民目線で今後の行政運営の執行を求める。

賛成

瑞穂会 宮島 信人

地域的に依然として低迷している経済情勢の中、多様化する市民満足度に応えるため、厳選した事務事業の評価のもとで幾つかの新規事業が盛り込まれるなど新年度予算案を高く評価する。

財政調整基金の取り崩しなど将来の財政運営に若干の不安があることから適正適格な税源確保を図り、学校建設費、街路事業費、農地費、農村振興総合整備費などは早期に適正に予算執行し魅力あるまちづくりを進めることに期待する。

賛成

新政会 平山 直樹

ひたむきな心、一生懸命な心を持って予算執行にあたることを強くお願いするものである。

予算執行にあたる職員には、もう少し社会の道徳、礼儀を一般市民、民間企業から見習ってもらいたい。曖昧な対応では困る。小額の事業であっても地域住民は大いに期待し首を長くして待っている事業なのである。

予算執行には各種法令、条例等が必要なことも承知するが、もっと暖かい優しいまごころ行政を切に要望し賛成とする。

賛成

民主クラブ 牛腸 栄

平成19年度予算は、内外の情勢を的確に捉え分析し立案編成されたものであると判断できる。特にまちづくりの理念を市民との共創と位置づけたことに賛意を表す。市民ニーズと時代の流れに即応したことを評価するものである。

安心、安全を目指した食の提供の推進、景観条例制定を目指した取り組みを評価する。日本語教育推進事業は時宜を得たもので賛意を表す。県立病院跡地の土地利用は城下町しばたのまちづくりに重要な場所であり拙速にならぬよう要望する。

賛成

拓政会 入倉 直作

まちづくり総合計画第2次実施計画に積極的に取り組むための本当の意味での新生新発田市の通年予算であり意義深い。厳しい財政事情の中堅実な予算編成であり評価できる。安全面からの農産物消費拡大、農業への理解と食への感謝の農食教育、松塚漁港の早期供用開始、特産物販売所の開設、健康づくり大学の継続的取り組み、消防団員削減問題の再検討、駅前バリアフリー化の市民意見集約と十分な議論に努めるべきとの意見を添えて賛成とする。

賛成

公明党 西方 信威

中央ほど景気回復の実感が湧かない厳しい経済状況下に歳入全体で4.4%減に対して特別会計への貸付金を除き実質的に0.6%増の積極的な予算編成としたことに敬意を表す。3つの重点課題も成果を上げる中、一層充実した事業展開を注目するものである。いじめ問題でも万全な対策で望んでいると聞くが、安心して学べる学校教育環境と健全育成に努めてもらいたい。

農業問題、観光に関する問題やまちづくりに関する問題等の一つ一つ検証し政策に反映させることを望み賛成とする。

賛成

五月会 関 雄一

教育関係、農林水産関係に市債依存度が高いが、食と農を大きく掲げるまちづくり計画に沿った基礎固めのものとして理解でき妥当である。紫雲寺中学校改築の経費が含まれ当会派の思いが伝わったものと高く評価する。

重要施策への増額配分に対して固定・運営経費の徹底した見直しは、市民サービス向上に努める市政の現われであり健全財政への第一歩であると評価できる。

少子高齢化が進む中であっても若者に夢のある施策は欠かせず、この両極現象のバランスに最大努力したことを評価し賛成討論とする。

常任委員会審査状況

総務常任委員会

委員長 渋谷 正訓

付託案件は分割付託を含め議案20件、請願2件、陳情4件、審査の結果、請願、陳情は全て不採択とし、他議案は全て可決すべきものとなりました。

一般会計補正予算について

Q 税収が伸び、歳入補正されているようだが、収納率の状況と今後の見込みは。

A 収納率は、現在堅調に推移している。17年度は県内20市中8位であったが、県市町村課集計による18年度決算見込では、現在5位となっている。
コミュニティバス、市街地循環バスについて

Q 循環バスの早発等の苦情を聞くが、どのような指導を行なっているのか。

A 利用者からの苦情等については、その都度、新潟交通北(株)、NPO法人七葉に伝え、徹底を図るようになっている。

Q バスラッピングの考え方は。また、計画より乗車数が少ないようだが、今後の見通しは。

A 循環バスラッピングについては、踏谷虹児の童話の挿絵を考慮しており、新年度に向け新潟交通北(株)と準備を進めている。乗車数は計画より少ないが、従前の路線バスよりは増えている。今後も地域住民に利用してもらえるよう努力したい。

特別職報酬等審議会案例

一部改正について
Q なぜ、11年度以降、審

議会を開催しなかったのか。

A 合併を控えていたため、合併後に開催し審議することになっていた。

Q なぜ、来年度以降、毎年開催することにするのか。
A 今回の審議会において仮に答申がなかったとしても審議、検討が必要との意見があり、毎年度開催することとした。

収納率の状況は



堅調に推移している。
17年度県内20市中8位、
18年度見込みでは、5位



市内循環バスラッピング

社会文教常任委員会

委員長 藤間 章二

付託案件は分割付託を含め議案26件、請願1件、陳情2件、審査の結果、請願1件は不採択とし、他は全て採択、可決すべきものとなりました。

一般会計補正予算について

Q 基本健診及びがん検診の受診者数に増減があるようだが、その実績と要因は。

A 基本健診受診者は、昨年と比較して134人増加している。がん検診における胃がん検診は約400人減っている。人間ドック検診は300人増加している。このことから受診者が、一度に受けることができる人間ドック検診に動いたものと考えられる。

Q 居宅介護支援事業委託料の減額内容は。また、介護予防事業の実態はどのようになっているのか。

A 委託料の減額は、要支援1・2に認定された方のケアプランを作る作成費で、介護報酬の単価見直しで1件あたりの単価が半額以下になったためである。予防事業については、運動機能向上、栄養改善、口腔ケア向上のプログラムを市内6施設に委託し、行っている。

Q 後期高齢者医療制度に移行する人数はどのくらいか。また、一人あたりの保険料は。

A 移行人数は、1月末で75歳以上12,889人である。保険料は都道府県単位で算定されるが、新潟県はまだ算定していない。

4月からの高額療養費の給付方法は70歳未満の入院患者は現物給付となる

国民健康保険事業について

Q 高額療養費と出産育児一時金の給付方法は、4月からどうなるのか。

A 高額療養費は、70歳未満の入院患者に対して、現物給付(医療機関で受ける医療行為等)となる。出産育児一時金については、受領委任払い(保険者から医療機関に直接支払う方法)で今年度とかわらない。



産業経済常任委員会

委員長 稲垣 富士雄

付託案件は分割付託を含め議案7件、請願3件、審査の結果、請願2件は不採択とし、他は全て採択、可決すべきものとなりました。

一般会計補正予算について

Q 中心市街地活性化について、寄付金500万円があり、それと同額を足し、1000万円を基金として積立てる内容になっているが、どの位まで積立てるつもりか。寄付していただいた方の気持ちを考えると早急に有効活用すべきでは。

A 企業、市民から寄付いただいた同額を積立てるものでいくら位という目途は持っていない。使途については、現在構築中の「新発田市中心市街地活性化条例」により、寄付の趣旨に沿った運用を検討している。

西部工業団地について

Q 今年度の販売見込は。

A 18年度、販売できたのは1件で、約2400m²、6100万円である。これで全体の49.6%となった。現在は300坪、500坪といった小規模の引合

いが増えている。昨年、大企業進出の話がでたが、2~3年後に実現すれば、約80%の分譲率となる。

農業集落排水事業について

Q 現在の整備進捗率は。特に実施中である地区の今後の見通しは。

A 合併後の整備地区は、24地区あり、うち事業完了が10地区、未実施地区が10地区、現在実施中は、4地区である。継続中である三光処理区は、整備率95.1%で19年度完了予定。住田処理区は、61%で20年度に完了予定。福島処理区は、22.5%で22年度に完了予定。宮古木処理区については、19年度から実施し、23年度完了予定である。



西部工業団地の
今年度販売見込は



18年度、1件(約2400m²)
販売し、全体の49.6%
となった。

今年の除雪委託料は



2月末で1530万円、
昨年度より約3億円減少

Q 整備率はどのくらいか。また、接続率や収納状況は。

下水道関係について

A 整備率はどのくらいか。また、接続率や収納状況は。また、接続率や収納状況は。また、接続率や収納状況は。

Q 今年度の除雪費の執行状況と待機している業者への手当についてどのようになっているのか。

A 除雪車の出勤回数、昨年度79回、今年度は今のところ13回である。除雪委託料は、2月末の段階で1530万円、昨年度が3億1800万円だったので大幅に減っている。業者への待

Q 今年度の除雪費の執行状況と待機している業者への手当についてどのようになっているのか。

A 除雪車の出勤回数、昨年度79回、今年度は今のところ13回である。除雪委託料は、2月末の段階で1530万円、昨年度が3億1800万円だったので大幅に減っている。業者への待

付託案件は分割付託を含め議案15件、審査の結果、全て可決すべきものとなりました。

建設常任委員会

委員長 森田 国昭



Q 今年度の除雪費の執行状況と待機している業者への手当についてどのようになっているのか。

A 18年度末現在、認可面積全体で整備率は57.1%である。接続率は、19年1月現在、全体で48.2%、昨年同期と比較し、3%上昇している。収納率は、全体で93.4%となっている。

意見書の提出

3月定例会では、意見書2件を可決。
可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

療養病床の廃止・削減の中止を 求める意見書

平成18年に医療制度改革関連法が成立したことにとともに、国は高齢者の入所介護や入院を担う療養病床の廃止や削減計画を打ち出した。この計画が実施されると新潟県内では、介護型療養病床は全廃、医療型療養病床は40%削減となり、多数の「介護難民」や「療養難民」が生み出されることが危惧される。今後の高齢化等からも療養病床は必要であり、更なる施設や住宅での医療・介護サービスの拡充が強く求められている。以上の趣旨から次の事項の実施を強く要望する。

- 1 高齢者が安心して療養できる入院・入所施設や病床をなくさないこと。
- 2 高齢者に必要な入院・入所施設や在宅での医療・介護サービスの拡充を図ること

(提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

日豪EPA(経済連携協定) / FTA (自由貿易協定) 交渉に対する意見書

本年から開始される日豪EPA / FTA交渉に対し、オーストラリア政府は農産物も含む関税撤廃を強く主張するとみられる。そのようなことになれば、日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受けることになる。

よって、国会並びに政府においては、日豪EPA / FTA交渉に際し、次の事項について十分な配慮がなされるよう強く要望する。

- 1 交渉にあたっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、これが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。
- 2 農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、
農林水産大臣

特別委員会調査報告

市議会では、「公共交通ネットワーク推進特別委員会」、「県立病院跡地利用調査特別委員会」を平成15年6月に設置し、様々な角度から検討を重ねてきました。3月定例会では、今までの検討結果についての報告がされました。

県立病院跡地利用調査 特別委員会報告

副委員長 藤間 章二

まちづくり基本計画、都市マスタープラン等の各種計画に配慮しつつ、跡地利用活用について検討を重ね、各種まちづくり関係団体から参考意見や提言をもらい、更に一般市民からも市議会だよりを通じ広く意見を募集し、研修視察を含め、委員会として意見集約を行った。

この地区は新発田城郭の中で、公共施設の集積により市民の交流と文化の場となっており、新発田のシンボリックな地区である。市民の交流センターとしての役割を強化する方向で城下町らしさを感じる都市空間の中心として既存の城址公園も含め一体的、総合的に活用できるよう整備を図ることを望む。当跡地は、環境調査のうえ、できるだけ早い時期に更地とし、そのうえで跡地利用のための具体策について審議会を立ち上げて検討されるよう提言する。

公共交通ネットワーク推進 特別委員会報告

委員長 木村 聡男

富山県魚津市及び十日町市への行政視察では、情熱的な担当職員や地域コミュニティの活動の活発さに目を見張らせられた。自分たちの地域は、そして住民の足は自分たちで確保するという意識の高さに感心させられた。また、実際に市街地循環バスにも試乗し、バス停設置の実情や利用度を体験した。利用度の高いといえない時間帯でも利用者の乗降がかなりあり、バスの需要が高いという強い印象を受けた。

緑町バス停新設、親しみやすい車両導入、JRとの接続改善など、これまでの議論事項、要望のいくつかが実現されたことを高く評価したい。

当委員会では4年間の検討を重ねた中で、コミュニティバスの運行が現実のものとなったことは望外の喜びで、市民の足として末永く利用されることを心から願うものである。

請願

陳情の処理経過及び結果

(平成18年12月21日現在)

件名	要望内容	処理経過及び結果
<p>美術館の設置に関する請願 (採択 18年12月定例会)</p>	<p>市内に美術館の設置をすること</p>	<p>平成14年に市民文化会館内に収蔵庫を設置した。その後、継続して実施してきた美術品調査及び収集の成果を広く市民に公開するため、18年度から3年計画で所蔵する美術品の展示会開催を計画している。また、現在、市街地に美術品の常設展示場設置を検討している。</p>
<p>地元業者への受注機会の拡大を求める請願 (採択 18年3月定例会)</p>	<p>本市の各種発注については、市内に本社・本店住所を有する事業者への受注機会の拡大に配慮すること</p>	<p>本市の各種発注については、地元業者で契約の履行が可能なのは、優先して地元業者に発注している。また、各種法令・通達に抵触しない範囲内において、地元企業の受注機会確保に努めている。</p>
<p>「新道掛蔵」地区に防犯カメラを求める請願 (採択 18年3月定例会)</p>	<p>「新道掛蔵」に犯罪抑制効果のある防犯カメラを設置すること</p>	<p>防犯カメラ設置について、事業主体である新潟県社交飲食業生活衛生同業組合新発田支部と県の支援助事業の申請事務を進めたが、維持管理経費が多額のため、維持することが困難と団体が判断し、申請を取下げた。なお、同団体は自発的にパトロール活動を行っており、市としても新発田警察署に対し防犯・交通安全対策のパトロール強化を要請した。</p>
<p>地元業者への受注機会の拡充と賃貸(リース)契約システムの見直しを求める請願 (採択 18年6月定例会)</p>	<p>本市の各種発注については、市内に本社・本店住所を有する事業者への受注機会の拡大に配慮すること。特に行政使用物品については、賃貸(リース)業者と契約する三者契約システムとすること</p>	<p>本市の各種発注については、地元業者で契約の履行が可能なのは、優先して地元業者に発注している。また、各種法令・通達に抵触しない範囲内において、地元企業の受注機会確保に努めている。また、リースの契約方法については、最も適切である契約方法を採用し、その契約に係るリース物件の購入先を市内業者に指定することで地元産業の育成に努めている。</p>
<p>旧勤労青少年ホーム跡地活用に関する陳情 (採択 18年9月定例会)</p>	<p>地震・火災・災害時の住民の避難場所、子どもが遊び、親子で憩う場所として小公園(軽運動場)の整備を求める</p>	<p>現在、解体工事中であり工事終了後、防災的な機能を持った小公園等として市で活用するかそれとも売却するか今後の方針について地域住民と協議する。</p>

